

JMITU北部地域支部  
ホームページ

http://jmitu-t-hokubu.org/  
メール jmitu.hokubu@gmail.com



北部地域支部機関紙 第272号  
2025年 4月10日(木曜日)  
JMITU (日本金属製造情報通信労組)  
東京地方本部 北部地域支部

## 昨年並みでは昨年以下このままでは終わらない！



コンサルタント前



鈴木シャッター本社前



### 春闘第2次統一行動

去る3月13日、春闘の第2次統一行動が取り組まれました。北部地協では、池袋の(株)コンサルタント前と、大塚の鈴木シャッター本社前で決起集会が行われました。

コンサルタント前では、東京春闘共闘、東京地本、地協の代表挨拶、豊島区労協と多彩な激励団が集まり、最後にI組合員が決意の挨拶をしました。【写真上】

鈴木シャッター本社

前では、ストライキを打って集まった組合員がそれぞれプラカードを掲げ、組合員が前に出て、自分の要求について主張し、会社の回答を批判し、通行人にもアピールしました。【写真下】

## 政治が賃上げ←最賃引き上げ



### 厚労省前で決起集会

4月9日 J M 賃ビッグアクション (全国統一行動) に取り組みました。

当日は金属反合同闘争と同時に組みました。

「日本の賃金は先進国で最低レベル」、東京都の最低賃金、時給1163円でフルタイムで働いても、年収230万円にとどまります。時給1500円に上がると労働者の約半数が賃上げになると挨拶があり、「政治ができる賃上げは最低賃金を引き上げることだ」と訴えがありました。

## 第96回中央メーデー

働くものの団結で生活と権利を守り、  
平和と民主主義、中立の日本をめざそう

日時：5月1日(木) 10:00開会  
場所：代々木公園・サッカー場  
11:20パレード出発

## 2025憲法大集会

未来は変えられる  
戦争ではなく平和な暮らし

日時：5月3日(土) 11:00開演  
場所：有明防災公園  
14:30パレード出発

今月の組合員集合日は4月20日(日) 13時～ 本部3F会議室で行います。



## 投稿写真コ一十一

## 「トラクターデモ」



3月30日、東京青山公園で「令和の百姓一揆」が行われ、30台のトラクターと4,500人の参加でした。デモは青山を通り代々木公園まででした。れいわ、共産、立民の国会議員のあいさつでは「米作ってメシ食えねえ食と農を守ろう(共産)、30数年前にパリでトラクターデモを目にし、パリにつながる道をトラクターでふさいだ(立民)、実家は米作りをやめりんごの木も切った(れいわ)」とありました。

翌日の報道のインタビューでは「時給10円で後継者がいない」と言う声もありました。トラクターの参加者は川越旭四街道流山等で、初めて見る海外ブランドや国内製の雨風しのげるでかい車種もあり、値段は高級車や家一軒建てる値段と同じと感じます。農漁業を悪くさせた自民党議員には国内産を食べる資格はありません。見栄えの悪いやつは出荷せず処分でもったいなく、自分が農家の立場だったらキロあたり10円でもいいから売るかもしれません。[ ]

## 今後の日程

4月15日(火)10:00～: 団交  
19:00～: 団交  
16日(水)15:30～: JAU支部裁判(東京地裁606号法廷)  
17日(木)18:30～: 労働相談員育成講座(東京地評/Zoom)  
18日(金)17:30～: 駅頭未組織宣伝(みずほ台駅)  
20日(日)11:00～: 街頭無料労働相談会(池袋東口)  
13:00～: 第8回組合員集合日(本部3F会議室)  
21日(月)13:00～: JAU支部都労委(証人尋問)  
18:30～: 埼玉ブロック宣伝(上福岡駅)  
22日(火)17:45～: 組織部会(Zoom)  
5月1日(木)10:00～: 第96回中央メーデー(代々木公園)  
18:00～: 入間地域メーデー(入間市駅ロータリー)  
3日(土)10:00～: 5・3憲法大集会(有明防災)  
4日(日)13:00～: 第9回執行委員会(ニッケン事務所)  
10日(土)13:00～: 街頭無料労働相談会(川越駅西口)

## S組合員のたたかい新たな局面へ

新宿区と、放置自転車  
の管理を一括契約してい  
る。

S組合員は、3カ所の放置自転車保管場所の業務責任者でした。有期雇用契約で3月一杯で再契約をしなくてはなりません。この間、S組合員が業務上で下した判断をめぐって、会社は、S組合員の判断が条例違反に当たると一方的に騒ぎ立て関組組合員の業務責任者の適格性

を問題としてきました。前例のない事態で判断を迫られた場合のことで、仮にそれが間違っていたとしても、今後、この場合はこうする、と申し合わせれば済む問題です。本人にはその場で何の注意も指摘もせず、団体交渉の場で適格性を云々と言いつ出すこともおかしい会社です。

さらに、本人の知らない間に彼の使用自転車にGPS発信機を付け、行動

を監視していたことも明らかにになりました。これは法律上問題となります。

会社は、4月からの雇用契約でS組合員を業務責任者から外し、駐輪場の管理を提案してきました。労働組合は新たな契約

を結ぶことを優先し、この労働契約が「異議を留めての異動」であることを告げ、新しい職場で働いていきます。職場では新しい組合員も増え、今後の活動が期待されます。

## 大切にしたい組合要求の原点

3月27日、交通警備の仕事のN組合員の団体交渉が行われました。

＊先代社長の時は、夏冬  
 場で厳しさを思わせるも  
 のでした。

に寸志が出ていた。あれを復活してほしい。

\*お昼時間が10時半からという時がある。1時半にしてほしい。

\*現場までの経路を事務所は自分で調べると変わったが、聞いた時は、教えてほしい。

\*交通費請求が2 Km以上からだが、1、2 Kmからバスを使わせてほしい。

どれも具体的に切実です。要求書はできる限り原文のままの提出を心がけました。

執行委員連絡先

最低賃金が2024年10月より、東京都は時給1,163円、埼玉県は時給1,078円に改定されました。パートやアルバイトでもこれ以下は違法です。  
組合費は組合活動の土台です。きちんと納入しましょう。組合へ御用の方は「執行委員連絡先」までご連絡ください（2ページに掲載）